

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2001-105245(P2001-105245A)

【公開日】平成13年4月17日(2001.4.17)

【出願番号】特願平11-288260

【国際特許分類第7版】

B 2 3 P 17/00

【F I】

B 2 3 P 17/00

A

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【作用】

上述の様に構成する本発明のバリ取り装置と洗浄装置によれば、高圧流体噴出ノズルを、自動的に、被加工物の一部に互いに交わる状態で形成した2つの孔内に順次挿入する事ができる。即ち、この高圧流体噴出ノズルを上記2つの孔内に順次挿入する場合、先ず、被加工物保持部材に被加工物を保持した状態で、高圧流体噴出ノズルの先端を、上記2つの孔のうち、1つの孔の開口部に、これら高圧流体噴出ノズルと1つの孔とが同軸上に位置した状態で対向させる。そして、直線駆動機構により、この高圧流体噴出ノズルを上記被加工物保持部材に対し軸方向に相対的に変位させる。そして、この高圧流体噴出ノズルの先端部を上記1つの孔内に挿入した状態で、この高圧流体噴出ノズルの先端部から上記1つの孔の内面に向け高圧流体を噴出させる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

特に、本発明のバリ取り装置の場合には、上記被加工物保持部材23を上記支持台19に対し揺動変位させる上記揺動機構21を設けている。この揺動機構21は、上記反転板25に結合固定した揺動支持部材26と、揺動駆動装置27と、互いに同心の第一、第二の水平軸28a、28bとから成る。又、上記揺動支持部材26は、上記反転板25の片面(図3の左側面)に結合固定した基板部31と、この基板部31の幅方向(図1、2の左右方向)両端で上記反転板25と反対方向に、上記基板部31に対し垂直に設けた、1対の垂直板部29a、29bとから成る。そして、上記両垂直板部29a、29bに、上記被加工物保持部材23を、それぞれ上記第一、第二の水平軸28a、28bの中心軸を中心とする揺動変位自在に支持している。このうち、第一の水平軸28aは、上記揺動機構21を構成する揺動駆動装置27の駆動軸であり、水平方向に設けている。又、上記第一の水平軸28aの中間部は、上記両垂直板部29a、29bのうちの一方(図1、2の左方)の垂直板部29aに設けた通孔内に回転自在に挿通し、その基半部(図2の右半部)は、上記被加工物保持部材23の幅方向一端部(図1、2の左端部)に設けた垂直板部32aの一部に結合固定している。又、上記第二の水平軸28bは、上記第一の水

平軸 2 8 a と同心に設け、この第一の水平軸 2 8 a の先端部（図 1、2 の右端部）を、上記揺動支持部材 2 6 に設けた両垂直板部 2 9 a、2 9 b のうちの他方（図 1、2 の右方）の垂直板部 2 9 b に対し回転自在に支持している。そして、上記第二の水平軸 2 8 b の基半部（図 1、2 の左端部）を、上記被加工物保持部材 2 3 の幅方向他端部（図 1、2 の右端部）に設けた垂直板部 3 2 b に固定している。